

# 7者協

都校職組・東学

アイム'89・事務ユニオン

東京教組・都立学校支部

都教組事務職員部

## 今年度、共同実施地区増えず!

## 江東区・武蔵村山市のみで本格実施とは呼べず!

### 江東区の共同実施

ついに東京の共同実施も本格実施の予定の年度に突入した。しかし、どこからも「本格実施」の声を聞かない。試行実施地区だった江東区・武蔵村山市も本格実施とは銘打っていない。

都教委もさすがに対象地区を一地区も拡大できなかったために「本格実施」とは言えないのだろう。江東区も連携校が一枚増えただけ。武蔵村山市は連携校三枚増。

私たち7者協議会は三月十七日付で今年度の共同実施のあり方について説明要求書を提出したが、いまだに回答がなされていないため、正確な今年度の共同実施の実態を把握できていない。

しかし、これだけは言える。「東京の共同実施はうまくいっていない」と。都教委は共同実施を引き受ける地教委を探したであろうが、手を挙げる地教委はなかったと考えられる。それだけ地教委や学校現場にとって何のメリットもないということ。地教委は理解していたことになる。

しかし定数は割ってきた。武蔵村山市は連携校を三枚増やしたが、拠点校の正規職員を増やさなかったため、今年度七枚に

対して四名で基本定数上の三名の欠員となった。江東区は増えた連携校一枚には短時間再任用職員を配置したため、数字上は欠員なしとカウントされるが、二名の「過員」という位置づけがなされているという。この強引な解釈からも共同実施地区の定数については「基本定数Ⅱ学校一名」という範疇の枠外であることをアピールしていることが窺える。

そして東京の共同実施の目的が事務職員削減Ⅱ合理化であることがますます鮮明になったと言えらるだろう。

**武蔵村山市は校務支援組織設置を共同実施対象校に義務付け**

武蔵村山市は連携校が三枚増えて共同実施校が七枚となったが、今年度より実施校七枚に校務支援組織を設置するよう指示があったそう。

私たちは校務改善と共同実施が矛盾した施策であることを都教委に対して追及してきた。「共同実施によって学校現場から正規事務職員がいなくなることで校務が改善されるはずがない」ところが都教委は東京の共同

実施の本質を隠すために無理矢理「共同実施が校務改善の一環である」ことを示そうと共同実施校に校務支援組織を設置させたのだ。これでは学校は機能しない。

### 試行実施の検証を!

武蔵村山市は今年度拠点校は四名で七校分の共通事務の面倒を見ることになる。江東区と異なり、当初から武蔵村山市は事務分野別担当制を採ってきた。しかしそれも四名で四校という分量だったのが、今年度は三枚分増加すること。拠点校は耐えられるのか。連携校は非正規職員二名で共同実施支援職員は経営支援組織の一員ともなり果たして事務組織として教員のニーズに対応できるのか。実施二地区の徹底した検証を追求していききたい。

### 都教委への追及を!

相変わらず都教委は7者協に対してスピーディーな情報提供を拒んでいる。今年度も私たちは様々な場面で都教委を追及し、その施策の矛盾を明らかにしていきたい。そうした取り組みを通じて地教委に共同実施を採用しないよう訴えていきたい。

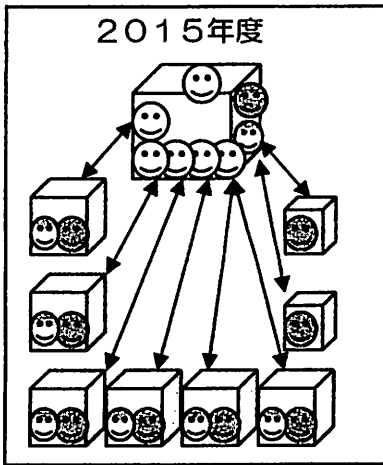
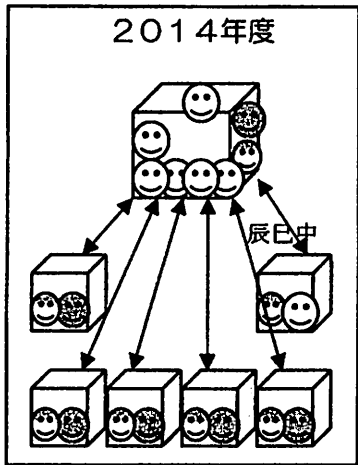
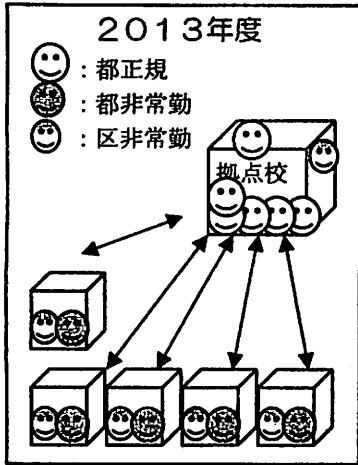
江東区の今年度の共同実施は連携校に辰巳中一枚を加えただけとなった。よって裏面にあるように拠点校一枚+連携校六枚の合計7枚。注目された事務専門員(区非常勤)は辰巳中にも配置された。

しかし、来年度は今年の検証を経て学級規模によって事務専門員を配置しない方向性を区教委側は打ち出している。

江東区は武蔵村山市より来年度以降のあり方について未定な部分が多い。連携校のみを増やしていくのか、拠点校を増やして別グループを作っていくのか未定である。また連携校の数も未定である。さらに学校の担当制なのか事務領域別担当制なのかも不明だ。ただし来年度都正規職員が増えずに連携校を増やすとすれば基本定数上は欠員状態となり一枚一担当制は崩壊することになる。

これまでは概ね学校現場は非常勤2名体制を採れたが、事務専門員がいなくなると現場はかなり厳しい。来年度の体制に向けて今年度がまさに正念場である。

# 江東区の共同実施体制



# 武蔵村山市は来年度、14校で全校実施 と「試行実施」な「ところ」がなぜか全校実施なのに「試行実施」?

武蔵村山市の共同実施についてはこれまでなかなかその実像が伝わってこなかった。今年度の体制についてもふたを開けてみて初めて基本定数上3名の欠員となったことが判明した。

そして来年度は小中学校十四校全部が七校ずつの二グループに分かれて共同実施を行う。都正規職員は8名となり、基本定数上は6名の欠員となる。今のところ武蔵村山市は江東区と違って市嘱託員を現状どおり配置する予定なので、共同実施完成後も学校現場は都・市の非正規2名体制を維持することが可能になる。

もともと市部は市正規職員を引上げる際に市正規職員の担ってきた市財務の仕事そのまま市非正規職員が継承するケースが大勢を占めていた。区部の場合都正規職員が区財務を担当している場合が多く、事務室の役割分担においてかなり多くの違いが存在している。

つまり市部の場合は市非正規職員の担当している財務事務に共同実施は大きく影響を与えず、学校の混乱も少ないだろうという楽観論があるのではないだろうか。

武蔵村山市は、事務職員の自主的決定を利用して、今年から都非常勤職員にも事務職員会に出席させ、情報交換を行い各校事務の「共同実施の円滑化」を図るといふ。都非常勤職員に学校現場で従前と同等の役割を担わせたい姿勢だ。職務改善として出勤簿整理が事務室の職務となった自治体は市部に多い。経営支

援部のメンバーになり、出勤簿整理などの副校長の下請け業務まで押し付けられる都非常勤職員の疲弊化が心配される。また拠点校の都正規職員4名で7校の共通事務をこなしていくことが果たして可能なのだろうか。

そうした心配は募るばかりであるが、来年度の武蔵村山市の全校実施形態は松山総務部長が提唱していた東京の共同実施のあり方を体現しているということに気付いた。やはり狙いはこの形だったのだ。しかし一つ大きな落とし穴がある。この形を進めていくには市町村非正規職員の存在が欠かせないという落とし穴が。だから対象地区を拡大させることができなかったのだ。それは東京型共同実施の最大の欠陥として都教委を苦しめるのではないだろうか。

武蔵村山市の来年度の完成形態ですら「試行」実施と表現せざるをえないものとなっている。

